

千葉県ユニセフ協会のボランティアとして活動していただくにあたってのお願い

2020 年より新型コロナウイルス感染症が拡大した影響で、千葉県ユニセフ協会の活動に関してパソコン・スマートフォンを利用したオンライン活動も増加しています。2023 年度も対面活動と合わせて、インターネットによるオンライン活動も含めて、ボランティア活動を進めてまいります。2021 年から開始した、自宅でのご協力となる、使用済み切手によるボランティア活動の参加についても、千葉県ユニセフ協会のボランティア参加として千葉県内の地域活動参加者と情報共有をとりながら活動していきます。(使用済み切手のボランティア活動参加者については、使用済み切手ボランティア活動は別途インターネットを通じて登録していただきます。)

千葉県ユニセフ協会ボランティア活動は、

①運営&活動ボランティア ②使用済み切手仕分けボランティアの 2 種類に分類します。

一年に一回の活動でもかまいません。ご協力をよろしくお願いいたします。

(1) 運営&活動ボランティアについて

1. ボランティア活動するにあたって、仮登録用紙をご提出いただきます。

- ・「ボランティア仮登録用紙」を提出していただいた後に、実際に参加できる活動に出ていただきながら継続できる場合本登録といたします。
- ・登録は 1 年ごとの更新、毎年、参加のご意思を確認させていただきます。

2. 県内を「6つの地域ブロック」にわけて地域活動を広げていきます。

- *東葛ブロック *千葉・四街道ブロック *北総ブロック
- *佐倉・八千代ブロック *市川・船橋ブロック *房総ブロック

3. 下記の活動があります。

①広報

千葉県ユニセフ協会機関誌「ともだち」を、ボランティアさんにご協力いただきながら編集・発行。

②イベント

地域ごとの講演会企画や、イベントに参加 ユニセフのつどい ラブウォークスタッフとしてお手伝い

③総務・・・事務所での作業のお手伝い 事務所内での書類や機関誌の発送準備の作業など。

④ユニセフ出前講座講師

県内小中学校やボーイスカウト・ガールスカウトをはじめ、様々な方達に向けてユニセフ学習会のお手伝い

4. 活動を円滑に進めるために、次のような会を開催します。

①ブロック別月例会…ブロックごとに毎月開催しています。(8月12月はお休み オンライン OR 対面)

②ブロック連絡会議…毎月1回(第1水曜日)午前開催。10時30分～12時
連絡会議参加者

蛭田(千葉四街道)伊東栄美子(東葛)漆原(市川船橋)栄次郎(市川船橋)鮫田(佐倉八千代)

事務局:福本(北総)植嶋(北総)森岡(千葉四街道)

③ 機関誌編集会議… 機関誌「ともだち」を 3月 7月 12月に発行 オンライン打ち合わせ

5. 地域ブロック活動とユニセフのつどいなどは、千葉県ユニセフ協会賛助会費を利用して行っています。
ボランティア登録者のみなさまには賛助会員としてのご協力よろしくお願いします。

(個人会員 年間 一口 2,000 円)

6. ボランティア活動の参加方法について

毎月行われる月例会に参加できる方は、ぜひご参加ください。月例会に参加できない場合、事務局に参加希望のイベント内容の中身などお問い合わせください。ユニセフ・ラブワークは、事前打ち合わせを行いますので原則打ち合わせにもご参加ください。

7. 活動予定について

2023年度ボランティア登録者のみなさまには適宜メールでお知らせ、またホームページにボランティア専用ページを作りました。(FAX については故障の方が増えているため、原則メール連絡とします) LINE に関しては補助的な連絡方法として位置づけます。

(2) 使用済み切手仕分けボランティアについて

1. 使用済み切手仕分けボランティアの会を定期的に開催し、使用済み切手整理・ユニセフについて学びます。
2. 使用済み切手仕分けボランティアの登録申し込みは、参加受付期間内に随時インターネットから申込みをしていただきます。切手仕分け会に参加できない場合は、各自それぞれのペースで切手仕分けを行い、締め切り日までに返送をお願いします。仕分けの量は標準で (250 g × 2 = 500 g) です。
返送費用は自己負担となります。(仕分け量にかかわらず 300 円の切手補助を行います)
3. ホームページに切手切りボランティア専用ページを作りました。

(3) 《報酬 および 交通費について》

①運営&活動ボランティア ②使用済み切手仕分けボランティア ともに下記となります

- ・オンライン会議に参加するにあたり、カメラなど購入の場合、1000 円の補助がありますのでお申しつけください。
- ・千葉県ユニセフ協会のボランティア活動は無報酬です。
- ・交通費は実費をお支払いいたします。所定の用紙にてご請求ください。
- ・ご本人の請求を元にお支払いをいたしますので、費用について各自で調べてご請求ください。
ただし、下記については交通費支給の対象になりませんのであらかじめご了承ください。

●ハンド・イン・ハンド当日 (街頭募金活動)

(ただし荷物搬入車等に関して交通費を実費で支給します)

※交通費支給については以下となります。

●お車の場合: 1 キロ 20 円 (ただし 片道直線 2 キロ以上の場合支給)

高速代は領収書など添付してください。

●電車の場合: 県協会への最寄り駅は JR 都賀駅 (コープみらい規程に基づく)

(注) 都賀~桜木 千葉~桜木 のモノレール代の支給はなし

(千葉駅経由の場合モノレールではなく JR 都賀駅をご利用ください)

千葉県ユニセフ協会 事務局長：福本朋子 事務局：植嶋美城子 森岡直子

2023 年 2 月 3 日版